

大規模修繕工事施工会社公募のお知らせ

淀屋橋ホワイトビル管理組合

この度、淀屋橋ホワイトビル管理組合では『大規模修繕工事』を実施するに当たり、下記の要領にて施工会社を公募致します。
見積参加をご希望される場合には、期日迄に必要書類のご提出をお願い申し上げます。

＜記＞

建 物 概 要

- 【名 称】 淀屋橋ホワイトビル
- 【所 在 地】 大阪府大阪市中央区北浜3丁目5番19号
- 【竣 工】 1982年3月
- 【構造・規模】 SRC造・地下1階・地上11階建・塔屋1階建・事務所区画数119・店舗区画数12・立体駐車場区画数1

工 事 概 要

- 【発 注 者】 淀屋橋ホワイトビル管理組合
- 【工事名称】 淀屋橋ホワイトビル 大規模修繕工事
- 【工事内容】 ●建物改修工事：躯体等下地補修工事・シーリング工事・外壁等塗装工事・屋上等防水関連工事・その他工事
●設備改修工事：給水設備改修工事・排水設備改修工事・その他工事
- 【工事期間】 2011年8月下旬～2012年2月下旬
- 【設計監理】 建物診断設計事業協同組合

応 募 資 格 条 件

- ① 法人設立登記後15年以上を経過しており、近畿圏内に本社又は支店があり、改修工事を得意とする株式会社法人である事。
- ② 特定建設業の許可(建築工事業・塗装工事業・防水工事業・管工事業・建具工事業等)があり、資本金が1億円以上ある事。
- ③ 過去に近畿圏内において、複合施設の大規模修繕工事の元請実績がある事。
- ④ 過去に近畿圏内において、100戸以上の給水管及び排水管更新工事、大規模な建具改修工事の元請実績がある事。
- ⑤ 改修工事に関するISO9001を認証取得している事。
- ⑥ 直近3年間の経営状態が赤字決算ではなく、直近の経営規模等評価結果通知書における経営状況評点(Y評点)が800点以上ある事。
- ⑦ 大規模修繕工事の経験が豊富で、一級建築施工管理技士の資格を有する監理技術者を現場代理人として工事期間中常駐配置できる事。
また、当該工事は夜間工事を伴う為、現場代理人は2名以上常駐させる事。

提 出 書 類

※以下の指定提出書類をA4ファイル1冊に纏め、**2部**一括封筒に入れて提出してください。(※書類の様式指定なし)

- ① 見積参加申込書(連絡先窓口担当者の名刺を添付する事)
- ② 全ての応募資格条件を満たしている事を証する誓約書
- ③ 会社登記簿謄本(写し)
- ④ 建設業許可証明書(写し)
- ⑤ 直近3期分の決算報告書(写し)
- ⑥ 直近3期分の経営規模等評価結果通知書(写し)
- ⑦ 工事賠償責任保険証券(写し)
- ⑧ 応募資格条件に該当する工事経歴書(発注者名称・建物名称・所在地・階数・住戸数・工事内容・完工高が明記されたもの)
- ⑨ 応募資格条件に該当する現場代理人経歴書(氏名・生年月日・資格・職歴・現場代理人として常駐した工事の経歴が明記されたもの)
- ⑩ 会社案内パンフレットその他PR資料(※任意提出書類)

書 類 提 出 先

※下記まで**宅急便**にて送付してください。(持参禁止)

〒657-0038 兵庫県神戸市灘区深田町3丁目1番16号-306 建物診断設計事業協同組合宛

書 類 提 出 期 限

2011年4月21日 木曜日 正午迄必着

選 定 方 法

書類選考後、見積合わせ方式

注 意 事 項

- ① 提出書類を基に書類選考を行い、見積依頼会社を決定します。従って、応募された全ての会社が見積に参加できるわけではありません。
- ② 提出書類に虚偽の記述があった場合は、その時点をもって失格と致します。
- ③ 公募期間中及び後の本件に関する質疑には一切対応致しません。
- ④ 応募状況、選定理由、選定方法、選定結果は公表致しません。また、選定後の異議申し立ては一切認めません。
- ⑤ 選定期間中、区分所有者・その他関係者への個別の営業活動は厳に禁止します。

以上